

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 市井 明俊

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務本部長 岡 秀典

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務本部長 岡 秀典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年5月12日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、記載内容に変更が生じたことが判明しましたことから、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

2 報告内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : NSKステアリングシステムズ株式会社
住所 : 東京都品川区大崎一丁目6番3号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 小林 克視
資本金 : 7,500百万円
事業の内容 : 自動車部品の製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

議決権の数
異動前 : 0個 (うち間接所有分 0個)
異動後 : 150,000個 (うち間接所有分150,000個)

総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 0.0% (うち間接所有分0.0%)
異動後 : 100.0% (うち間接所有分100.0%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日

2025年9月1日 (予定)

(訂正後)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	NSKステアリングシステムズ株式会社
住所	東京都品川区大崎一丁目6番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 小林 克視
資本金の額	7,500百万円

事業の内容	自動車部品の製造
-------	----------

名称	NSKオートモーティブ・コンポーネンツ中国社
住所	江蘇省昆山市花橋鎮恩斯克路8号
代表者の氏名	董事長 郁 国平
資本金の額	370,554千中国元
事業の内容	中国ステアリング関係会社の統括、ステアリング等の販売

名称	NSKステアリングシステムズ杭州社
住所	浙江省杭州市萧山区萧山经济技术开发区桥南区块高新十一路308号
代表者の氏名	董事長 郁 国平
資本金の額	348,733千中国元
事業の内容	ステアリング等の製造

名称	NSKステアリングシステムズ蕭山社
住所	浙江省杭州市萧山区萧山经济技术开发区桥南区块高新十一路308号
代表者の氏名	董事長 郁 国平
資本金の額	332,383千中国元
事業の内容	ステアリング等の製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

議決権の数

1. NSKステアリングシステムズ株式会社
 異動前： 0個（うち間接所有分0個）
 異動後： 150,000個（うち間接所有分150,000個）
2. NSKオートモーティブ・コンポーネンツ中国社
 異動前： 0中国元（うち間接所有分0中国元）
 異動後： 370,554千中国元（うち間接所有分370,554千中国元）
3. NSKステアリングシステムズ杭州社
 異動前： 0中国元（うち間接所有分0中国元）
 異動後： 348,733千中国元（うち間接所有分348,733千中国元）
4. NSKステアリングシステムズ蕭山社
 異動前： 0中国元（うち間接所有分0中国元）
 異動後： 332,383千中国元（うち間接所有分332,383千中国元）

総株主等の議決権に対する割合

1. NSKステアリングシステムズ株式会社
 異動前： 0.0%（うち間接所有分 0.0%）
 異動後： 100.0%（うち間接所有分100.0%）

2. NSKオートモーティブ・コンポーネンツ中国社
異動前： 0.0% (うち間接所有分 0.0%)
異動後： 100.0% (うち間接所有分100.0%)
3. NSKステアリングシステムズ杭州社
異動前： 0.0% (うち間接所有分 0.0%)
異動後： 100.0% (うち間接所有分100.0%)
4. NSKステアリングシステムズ蕭山社
異動前： 0.0% (うち間接所有分 0.0%)
異動後： 100.0% (うち間接所有分100.0%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日

2025年9月1日